

令和 7 年度 通常総会資料

日時 令和 8 年 3 月 2 8 日（土） 午前 9 時

場 所 石神区民館

夷 隅 郡 総 元 土 地 改 良 区

令和 7 年度 通常総会次第

目 次

1. 開会

2. 理事長挨拶

3. 議長選任

4. 議事録記名人選任

5. 議 事

第 1 号議案 令和 6 年度事業報告について

第 2 号議案 令和 6 年度収支決算書、貸借対照表、財務諸表に対する注記、
財産目録について

(監査報告) 令和 6 年度監査及び令和 7 年度中間 (上半期) 監査の報告
について

第 3 号議案 令和 8 年度経常賦課金の賦課及び徴収 (案) について

第 4 号議案 令和 8 年度収支予算書 (案) について

第 5 号議案 夷隅郡総元土地改良区の会計細則の一部改正 (案) について

第 6 号議案 夷隅郡総元土地改良区の維持管理規程 (案) について

第 7 号議案 夷隅郡総元土地改良区からの地区除外について

附帯決議 理事会への一任について

その他

① 土地改良法第 132 条千葉県検査結果の報告について

② 土地改良施設維持管理適正化事業の加入要望及び診断要望について

6. 閉 会

令和6年度 事業報告書

令和6年4月 1日より
令和7年3月31日まで

第1 地区及び組合員の状況

1 地区及び組合員の状況 単位：ha

事業別	年度別地積	前年度末地積	本年度末地積	比較増減	賦課地積
	総面積	153.1	152.9	△0.2	152.9

2 組合員 単位：人

年度別組合員		前年度末	本年度末	比較増減	附記
居住別					
大多喜町居住		256	249	△7	耕作者異動減
大多喜町外居住		12	12	0	

第2 事業の状況

1 土地改良施設の維持管理状況（用水補給事業のみ）

- 第1工区 八声揚水組合に運転・維持管理等全て委託し、健全に運営している。
- 第2工区 堀之内水利組合に運転・維持管理等全て委託し、健全に運営している。
- 第3工区 部田揚水組合に維持管理等全て委託し、健全に運営している。
- 第4工区 石神水利組合に運転・維持管理等全て委託し、健全に運営している。
- 第5工区 久我原水利組合に運転・維持管理等全て委託し、健全に運営している。

第3 事務の経過

・理事会の開催状況及び議決状況の概要

年月日	区分	開催場所	出席者数	内 容
R6. 5. 29	第66回 夷隅土地改良 協会通常総会	いすみ市役所	1	・令和5年度事業報告の議決について ・令和5年度一般会計決算の議決について ※議案については、全員賛成で可決した。
R6. 6. 21	県土連による施 設の適正化診断 現地確認	揚水機場 取水ゲート	3	・適正化診断(揚水機場、取水ゲート)
R6. 7. 27	第1回 理事会	石神区民館	12	・令和5年度事業報告の議決について ・令和5年度一般会計収支決算、貸借対照表、財産目録の議決について 令和6年度監査(対象令和5年度)報告について ・令和5年度財務状況の公表について ・会計主任、個人情報保護管理者及び管理責任者の選任について ・理事長専決処分の事前承認について ※議案については、全員賛成で可決した。

R6. 12. 6	県土連による施設の適正化診断 現地確認	揚水機場 取水ゲート	3	・適正化診断(揚水機場、取水ゲート)
R7. 2. 8	第2回 理事会	石神区民館	12	・令和5年度収支決算書について ・令和7年度経常賦課金の賦課及び徴収について ・令和7年度収支予算(案)について ・総会開催(付議案)について ・監査報告 令和6年度決算(上半期)の中間監査報告について ※議案については、全員賛成で可決した。
R7. 3. 23	通常総会	石神区民館	12	・令和5年度事業報告について ・令和5年度収支決算書、貸借対照表、財務諸表に対する注記、財産目録について ・(監査報告)令和5年度監査及び令和6年度中間(上半期)監査の報告 ・令和6年度経常賦課金の賦課及び徴収について ・令和7年度収支予算(案)について ・理事会への一任について ※出席者13名 書面議決者175名 議案は可決した。

・監事会・監査会の開催状況及び議決状況の概要

年月日	区分	開催場所	出席者数	内 容
R6. 7. 20	監事会・監査会	土地改良保管庫	5	監事会：令和6年度監査計画について 監査会：令和5年度決算会計業務監査について
R6. 11. 30	中間監査	土地改良保管庫	5	令和5年度上半期中間監査について

第4 経理の状況

- 1 ア かんがい施設の維持管理費
前記の「第2 事業の状況」に記載のとおり
- イ 用排水施設の新設・・・該当なし
- ウ 区画整理・・・該当なし
- 2 借入金・・・該当なし
- 3 一時借入金・・・該当なし

第5 経常賦課金徴収状況

令和2年度賦課金徴収状況

賦課調定額	1, 527, 588 円	260人	
徴収済額	1, 510, 750 円	256人	
未収額	16, 838 円	4人	※令和7年度に不納欠損処理を行う

夷隅郡総元土地改良区の令和6年度収支決算書、収支決算書に対する注記、
貸借対照表、財務諸表に対する注記、財産目録について、総会の議決を求めます。

令和8年3月28日 提出
夷隅郡総元土地改良区
理事長 齊藤 万也

決 算 報 告 書

自 令和6年4月 1日
至 令和7年3月31日

- ① 令和6年度 収支決算書
- ② 収支決算書に対する注記
- ③ 貸借対照表
- ④ 財務諸表に対する注記
- ⑤ 財産目録

夷隅郡総元土地改良区

令和6度 夷隅郡総元土地改良区一般会計収支決算書

収入 970, 405

支出 222, 823

令和7年度へ繰越金 747, 582

いすみ農協 大多喜支店 735, 940

千葉銀行大多喜支店 11, 642

令和7年8月 9日 理事会承認

令和8年3月28日 総会 提出

令和7年3月31日現在

収入

(単位：円)

勘定科目			予算額			決算額	比較増減	附記
款	項	目	予算額	流用増減額	計			
1	土地改良事業収入		0	0	0	0	0	
	1	経常賦課金収入	0	0	0	0	0	
		1 経常賦課金	0	0	0	0	0	令和6年度経常賦課金徴収は行わない
	2	転用決済金収入	0	0	0	0	0	
		1 転用決済金	0	0	0	0	0	除斥金（堀之内字奥台992番2）
2	附帯事業収入		0	0	0	49, 680	49, 680	
	1	他目的使用料収入	0	0	0	49, 680	49, 680	
		1 他目的使用料	0	0	0	49, 680	49, 680	NTT東日本・東電占用料
3	補助金等収入		0	0	0	0	0	
	1	補助金収入	0	0	0	0	0	
		1 補助金	0	0	0	0	0	
4	交付金収入		0	0	0	0	0	
	1	適正化事業交付金収入	0	0	0	0	0	
		1 適正化事業交付金	0	0	0	0	0	適正化事業交付金 (国・県・拠出金)
5	寄附金収入		0	0	0	0	0	
	1	寄付金収入	0	0	0	0	0	
		1 寄付金	0	0	0	0	0	
6	雑収入		15	0	15	352	337	
	1	受取利息配当金収入	15	0	15	352	337	
		1 受取利息	15	0	15	352	337	農協・銀行貯金利息
	2	過年度収入	0	0	0	0	0	
		1 過年度	0	0	0	0	0	未納賦課金等
	3	過怠金収入	0	0	0	0	0	
		1 過怠金	0	0	0	0	0	賦課金未納者等の金銭等の制裁
	4	雑収入	0	0	0	0	0	
		1 雑収入	0	0	0	0	0	不納欠損処理した賦課金等
7	繰越金		1, 104, 985	0	1, 104, 985	920, 373	△ 184, 612	
	1	前年度繰越金	1, 104, 985	0	1, 104, 985	920, 373	△ 184, 612	
		1 前年度繰越金	1, 104, 985	0	1, 104, 985	920, 373	△ 184, 612	前年度繰越金
合 計			1, 105, 000	0	1, 105, 000	970, 405	△ 134, 595	

令和7年8月 9日 理事会承認

令和8年3月28日 総会 提出

令和7年3月31日現在

(単位：円)

支出

勘定科目			予算額			決算額	比較増減	附記
款	項	目	予算額	流用増減額	計			
1	土地改良事業費支出		0	0	0	0	0	
	1	維持管理費支出	0	0	0	0	0	
		1 修繕費	0	0	0	0	0	土地改良施設の修繕費・改良費等
	2	適正化事業費支出	0	0	0	0	0	
		1 業務委託費	0	0	0	0	0	今年度なし
		2 工事請負費	0	0	0	0	0	今年度なし
	3	適正化事業拠出金支出	0	0	0	0	0	
		1 事業実施前	0	0	0	0	0	今年度なし
		2 事業実施後	0	0	0	0	0	今年度なし
		3 事務費	0	0	0	0	0	今年度なし
2	一般管理費支出		347,400	0	347,400	222,823	124,577	
	1	運営事務費支出	325,000	0	325,000	219,220	105,780	
		1 役員報酬	120,000	0	120,000	120,000	0	理事及び監事の報酬
		2 研修費	10,000	△ 10,000	0	0	0	2-1-12へ流用 研修会・講習会
		3 交際費	5,000	0	5,000	0	5,000	慶弔費・千葉県検査
		4 総会費	10,000	0	10,000	1,000	9,000	会場借上げ料（通常総会）
		5 その他会議費	100,000	0	100,000	41,200	58,800	監事会・監査会・理事会・正副会議・会場使用料
		6 旅費交通費	5,000	0	5,000	0	5,000	旅費交通費
		7 通信運搬費	5,000	10,000	15,000	14,800	200	2-1-13から流用 電話・郵便・ハガキ・切手
		8 消耗什器備品費	25,000	0	25,000	0	25,000	コピー積算料・事務用品
		9 印刷製本費	30,000	0	30,000	30,000	0	総会等資料の印刷費
		10 支払手数料	0	0	0	0	0	残高証明等
		11 支払保険料	0	0	0	0	0	
		12 支払負担金等	5,000	10,000	15,000	12,220	2,780	2-1-2から流用 県土連・全国土地改良大会負担金
		13 雑費	10,000	△ 10,000	0	0	0	2-1-7へ流用
	2	事務所費支出	22,400	0	22,400	3,603	18,797	
		1 修繕費	20,000	△ 2,000	18,000	0	18,000	2-2-2へ流用 事務所の修理費等
		2 水道光熱費	2,400	2,000	4,400	3,603	797	2-2-1から流用 電気・軽油などの燃料購入代金
3	繰越金		0	0	0	0	0	
	1	次年度繰越金	0	0	0	0	0	
		1 次年度繰越金	0	0	0	0	0	次年度への繰越金額
4	予備費		757,600	0	757,600	0	757,600	
	1	予備費	757,600	0	757,600	0	757,600	
		1 予備費	757,600	0	757,600	0	757,600	承認された予算科目及び予算額が不足したときに用いることができる金額
合 計			1,105,000	0	1,105,000	222,823	882,177	

収支決算書に対する注記

- 1 資金の範囲
現金及び預金。
- 2 資金の範囲の変更有無等
該当事項なし。

- 3 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳
(単位:円)

科目	前期末残高	当期末残高
現金及び預金	920,368 0	747,582 0
合 計	920,368	747,582
	0	0
合 計	0	0
次期繰越収支差額	920,368	747,582

- 4 予算額と決算額の差異が著しい科目
(科目、その理由)
該当事項なし。

- 5 科目間の流用及び予備費の充用

(1)科目間の流用について

(単位:円)

科目	当初予算額	科目間流用額	流用後予算額
該当事項なし			

(2)予備費の使用について

(単位:円)

充用先科目	予備費充用額
該当事項なし	

- 6 その他収支の状況に関する特記事項
該当事項なし。

以上

貸 借 対 照 表

令和 7 年 3 月 3 1 日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金及び預金	747,582	920,368	▲172,786
流動資産合計	747,582	920,368	▲172,786
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
所有土地改良施設	2,221,801	2,777,251	▲555,450
水利権	6	6	0
受託土地改良施設使用収益権	7	7	0
特定資産合計	2,221,814	2,777,264	▲555,450
(3) その他固定資産			
建物	1	1	0
器具備品	1	1	0
長期未収賦課金等	16,838	16,838	0
その他固定資産合計	16,840	16,840	0
固定資産合計	2,238,654	2,794,104	▲555,450
3 繰延資産			
繰延資産合計	0	0	
資産合計	2,986,236	3,714,472	▲728,236
II 負債の部			
1 流動負債			
流動負債合計	0	0	0
2 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	0	0	0
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
受取補助金等	1,333,080	1,666,350	▲333,270
指定正味財産合計	1,333,080	1,666,350	▲333,270
(うち基本財産への充当額)			
(うち特定資産への充当額)	(1,333,080)	(1,666,350)	(▲333,270)
2 一般正味財産			
一般正味財産合計	1,653,156	2,048,122	▲394,966
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(888,734)	(1,110,914)	(▲222,180)
正味財産合計	2,986,236	3,714,472	▲728,236
負債及び正味財産合計	2,986,236	3,714,472	▲728,236

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

土地改良区会計基準(平成31年2月14日、農林水産省)を基準としている。

複式簿記導入は困難なため、従来の単式簿記終了後の残高を持って貸借対照表を作成している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当事項なし。

(2) 貯蔵品の評価基準及び評価方法

該当事項なし。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 土地改良施設等の減価償却の方法

定額法により減価償却を行っており、その整理は直接法で行っている。

② その他固定資産の減価償却の方法

定額法により減価償却を行っており、その整理は直接法で行っている。

(4) 繰延資産の減価償却の方法

該当事項なし。

(5) 引当金の計上基準

① 職員退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上している。

② 役員退任慰労金引当金

該当事項なし。

(6) 積立金の計上基準

土地改良施設の更新に備えるため、施設更新積立金規程に基づき積み立てている。

(7) リース取引の処理方法

該当事項なし。

(8) 消費税等の会計処理

該当事項なし。

2 重要な会計方針の変更

(1) 会計処理の原則又は手続きの変更

該当事項なし。

(2) 表示方法の変更

該当事項なし。

3 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産有価証券	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
特定資産				
所有土地改良施設	2,777,251	0	△555,450	2,221,801
水利権	6	0		6
受託土地改良施設使用収益権	7	0		7
小 計	2,777,264	0	△555,450	2,221,814
合 計	2,777,264	0	△555,450	2,221,814

4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
-----	-------	------------------	------------------	--------------

基本財産				
小 計	0	0	0	0
特定資産				
所有土地改良施設	2, 221, 801	1, 333, 080	888, 721	0
水利権	6	0	6	0
受託土地改良施設使用収益権	7	0	7	0
小 計	2, 221, 814	1, 333, 080	888, 734	0
合 計	2, 221, 814	1, 333, 080	888, 734	0

5 担保に供している資産

該当事項なし。

6 固定資産等の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(1) 固定資産等の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高	(当期減価償却費)
水利権	6	0	6	0
建物	1, 581, 370	1, 581, 369	1	0
器具備品等	381, 000	380, 999	1	0
合 計	1, 962, 376	1, 962, 368	8	0

(2) 所有土地改良施設及び受託土地改良施設使用収益権の取得額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
所有土地改良施設			
総額	16, 333, 000	14, 111, 199	2, 221, 801
(内訳)			
土地改良区	9, 667, 600	8, 778, 879	888, 721
公費	6, 665, 400	5, 332, 320	1, 333, 080
受託土地改良施設使用収益権			
総額	83, 744, 000	83, 743, 993	7
(内訳)			
土地改良区	6, 280, 800	6, 280, 793	7
公費	77, 463, 200	77, 463, 200	0
合 計	100, 077, 000	97, 855, 192	2, 221, 808

(注) 所有土地改良施設の貸借対照表の取得価額は、総額を計上する。

受託土地改良施設使用収益権の取得価額は、土地改良区の自己負担額を計上する。

国、県等については、まとめて記載しても差し支えない。

(3) 土地改良施設建設仮勘定に係る補助金相当額については、次のとおりである。

該当事項なし。

7 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益は、次のとおりである。

該当事項なし。

8 受取補助金及び受取助成金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

受取補助金及び受取助成金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金		1, 666, 350		333, 270	1, 333, 080	一般正味財産

小 計		1,666,350	0	333,270	1,333,080	
助成金						
小 計		0	0	0	0	
合 計		1,666,350	0	333,270	1,333,080	

- 9 換地清算金（土地改良法第54条の3の規定に基づき徴収した金額（同法第89条の2第10項の規定において準用するものを含む。））徴収金の当期徴収額、換地清算金（同法第89条の2第11項の規定により県等から支払われた金額）交付金の当期支払額並びにこれら清算金の当期残高
換地清算金徴収金の当期徴収額又は換地清算金交付金の当期支払額並びにこれら清算金の当期残高は、次のとおりである。

換地清算金の区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
換地清算金徴収金	円	円	円	円	
小 計	0	0	0	0	
換地清算金交付金		0	0	0	
小 計	0	0	0	0	
合 計	0	0	0	0	

- 10 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収入への振替額	
減価償却費計上による振替額	333,270
合 計	333,270

- 11 関連当事者との取引の内容
関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。
該当事項なし

- 12 重要な後発事項
該当事項なし。

- 13 その他

- (1) 長期借入金について

当事業年度末において貸借対照表に計上されている公庫資金等長期借入金は、以下のとおり。
該当事項なし。

- (2) 長期借入金の償還方法

該当事項なし。

- (3) 未収賦課金等の明細

調定年度	区 分	件数	期首残高	当期減少額	期末残高	不納欠損引当金	備考
当該会計年度	流動資産 未収賦課金等						
	合 計	0	0	0	0	0	
令5年度	長期未収賦課金等						
	小 計	0	0	0	0	0	

令4年度	固定資産	長期未収賦課金等					
		小 計	0	0	0	0	
令3年度		長期未収賦課金等					
		小 計	0	0	0	0	
令2年度		長期未収賦課金等	4	16,838	0	16,838	0
		小 計	4	0	0	0	0
合 計			4	16,838	0	16,838	0

(4) 引当金の明細

該当事項なし。

財 産 目 録
令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目		金 額		
I 資産の部				
1 流動資産				
	(1) 現金及び預金	747,582		
	(2) 未収賦課金等	16,838		
	流動資産合計		764,420	
2 固定資産				
	(1) 基本財産	0		
	基本財産合計	0		
	(2) 特定資産			
	所有土地改良施設	2,221,801		
	水利権	6		
	受託土地改良施設使用収益権	7		
	特定資産合計	2,221,814		
	(3) その他固定資産			
	建物	1		
	器具備品	1		
	その他固定資産合計	2		
	固定資産合計		2,221,816	
3 繰延資産				
	繰延資産合計		0	
	資産合計			2,986,236
II 負債の部				
1 流動負債				
	流動負債合計	0	0	
2 固定負債				
	固定負債合計	0	0	
	負債合計			0
III 正味財産の部				2,986,236

(記載上の注意) 科目の順は別表第1の順によること。
金額欄のうち右の2列には仕切り線を入れ、款の計、さらに部の計を表記すること。

監 査 報 告 書

監査意見書

私たち監事は、定款第17条の規定により、令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務執行状況及び土地改良区の財産状況を監査しました。

その結果、次のとおり意見を述べます。

1. 業務執行については、法令又は定款に違反する重大な事実はなく 事業報告書の内容は事実であることを認めます。
2. 令和6年度一般会計財務諸表（収支決算書、貸借対照表、財産目録）を対象に調査した結果、諸規程及び各種帳簿、領収証等証拠書類と一致し、係数にも誤りがなく経理されており、適正に処理されていることを認めます。

令和7年8月9日

夷隅郡総元土地改良区

総括監事 大多喜町大戸 243-5 番地

渡辺 勇雄

監 事 大多喜町部田 399-1 番地

吉野 信一

中間監査報告書

監査意見書

私たち監事は、令和7年度（令和7年4月1日から令和7年9月30日まで）の理事の業務執行の状況及び土地改良区の財産状況を監査しました。その結果、次のとおり意見を述べます。

1. 理事の業務執行については、法令又は定款に違反する重大な事実はなく、事業報告書の内容は事実であることを認めます。
2. 各会計の決算報告書は、法令及び定款に準拠し作成されており、しかも公正妥当と認められ、会計の原則に従って土地改良区の財産及び収支の状況を正しく示していることを認めます。

令和7年11月30日

夷隅郡総元土地改良区

総括監事

渡辺 勇雄 

監事

吉野 信一 

議案第 3 号

令和8年2月14日 理事会承認
令和8年3月28日 総 会提出

令和 8 年度 経常賦課金の賦課及び徴収（案）について

夷隅郡総元土地改良区の令和 8 年度経常賦課金の賦課及び徴収については、
下記のとおりとしたいので、定款 2 1 条の規定により、総会の議決を求めます。

記

- | | | |
|-----------|---------------------|-----|
| 1. 経常賦課金 | 1m ² 当たり | 1 円 |
| 2. 賦課基準日 | 令和 8 年 1 0 月 | 1 日 |
| 3. 賦課徴収期限 | 令和 8 年 1 0 月 3 0 日 | |

令和 8 年 3 月 2 8 日提出
夷隅郡総元土地改良区
理事長 齊藤 万也

【定款抜粋】

（賦課徴収の方法）

第 2 1 条 前条の規定による賦課金の賦課徴収の時期及び方法は、総会で定める。

議案第 4 号

夷隅郡総元土地改良区の令和 8 年度一般会計収支予算について、総会の議決を求めます。

夷隅郡総元土地改良区
理事長 齊 藤 万 也

令和 8 年度 夷隅郡総元土地改良区収支予算書（案）

収入金額 2,045,915 円
支出金額 2,045,915 円

令和 8 年 2 月 1 4 日 理事会承認
令和 8 年 3 月 2 8 日 総 会提出

収入の部 (単位：円)

科 目			本年度予算額	前年度予算額	比較		附 記
款	項	目			増	減	
1	土地改良事業収入		1,521,665	0	1,521,665	0	
	1	経常賦課金収入	1,521,665	0	1,521,665	0	
		1 経常賦課金	1,521,665	0	1,521,665	0	令和 8 年度経常賦課金徴収を行う
2	附帯事業収入		0	0	0	0	
	1	他目的使用料収入	0	0	0	0	
		1 他目的使用料	0	0	0	0	NTT東日本、東電占用料
3	補助金等収入		0	0	0	0	
	1	補助金収入	0	0	0	0	
		1 補助金	0	0	0	0	
4	交付金収入		0	0	0	0	
	1	適正化事業交付金収入	0	0	0	0	
		1 適正化事業交付金	0	0	0	0	適正化事業交付金 (国・県・拠出金)
5	寄付金収入		0	0	0	0	
	1	寄付金収入	0	0	0	0	
		1 寄付金	0	0	0	0	
6	雑収入		50	50	0	0	
	1	受取利息配当金収入	50	50	0	0	
		1 受取利息	50	50	0	0	農協・銀行貯金利息
	2	過年度収入	0	0	0	0	
		1 過年度	0	0	0	0	未納賦課金等
	3	過怠金収入	0	0	0	0	
		1 過怠金	0	0	0	0	賦課金未納者等の金銭等の制裁
	4	雑収入	0	0	0	0	
		1 雑収入	0	0	0	0	
7	繰越金		524,200	734,950	0	210,750	
	1	前年度繰越金	524,200	734,950	0	210,750	
		1 前年度繰越金	524,200	734,950	0	210,750	前年度繰越金
合 計			2,045,915	735,000	1,521,665	210,750	

支出の部

(単位：円)

科 目			本年度予算額	前年度予算額	比較		付 記
款	項	目			増	減	
1	土地改良事業費支出		0	0	0	0	
	1	維持管理費支出	0	0	0	0	
		1 修繕費	0	0	0	0	土地改良施設の修理、改良等のために支出した金額
	2	適正化事業費支出	0	0	0	0	
		1 業務委託費	0	0	0	0	土地改良事業の一部を県土連等に委託した際の費用
		2 工事請負費	0	0	0	0	適正化事業の工事費
	3	適正化事業拠出金支出	0	0	0	0	
		1 事業実施前	0	0	0	0	土地改良施設維持管理適正化事業の土地改良区の拠出金
		2 事業実施後	0	0	0	0	
		3 事務費	0	0	0	0	
2	一般管理費支出		381,000	357,000	24,000	0	
	1	運営事務費支出	357,000	334,000	23,000	0	
		1 役員報酬	120,000	120,000	0	0	理事及び監事に対して、その職務執行の対価として支給する報酬
		2 研修費	10,000	10,000	0	0	研修会・講習会等に要した費用
		3 交際費	5,000	5,000	0	0	土地改良区の接待、供応、慰安、贈答その他これに類する行為のために支出する費用
		4 総会費	10,000	10,000	0	0	会場借上料、弁当・飲料その他これに類する飲食物を供与するために通常要すべき費用
		5 その他会議費	100,000	100,000	0	0	理事会、監事会、役員会、その他会議の開催に係る弁当・飲料代等の費用及びその他会議に必要な差遣弁當費用
		6 旅費交通費	5,000	5,000	0	0	役員が土地改良区の運営のために行った移動に要する旅費や交通費で、宿泊費の他出張日当も含む
		7 通信運搬費	16,000	6,000	10,000	0	電話・郵便・インターネットなどの通信に要した費用及び運送業者への荷造費・運賃等通信に要した費用及び運送業者への荷造費・運賃等
		8 消耗什器備品費	15,000	15,000	0	0	文房具や事務湯品等の購入代金等の固定資産に該当しない器具備品の購入代金
		9 印刷製本費	50,000	40,000	10,000	0	外部の業者に支払った印刷代等
		10 支払手数料	1,000	1,000	0	0	金融機関の振込手数料や外部専門家に支払う報酬等
		11 支払保険料	0	0	0	0	保険会社との間で締結した保険契約に基づき支払った、事務所の火災保険、自動車保険、生命保険等の保険料
		12 支払負担金等	15,000	12,000	3,000	0	・土地改良事業団体連合会への賦課金 ・夷隅土地改良協会会費
		13 雑費	10,000	10,000	0	0	上記の何れかにも該当しない費用（事務所の警備料金・清掃費用等）
	2	事務所費支出	24,000	23,000	1,000	0	
		1 修繕費	20,000	20,000	0	0	事務所の修理、維持管理等のために支出した金額
		2 水道光熱費	4,000	3,000	1,000	0	電気・ガス・水道料期及びガソリン・軽油などの燃料購入代金
3	繰越金		1,614,915	328,000	1,286,915	0	款の項目で新たに『繰越金』を追加
	1.	次年度繰越金	1,614,915	328,000	1,286,915	0	項の項目で新たに『次年度繰越金』を追加
		1. 次年度繰越金	1,614,915	328,000	1,286,915	0	
4	予備費		50,000	50,000	0	0	
	1.	予備費	50,000	50,000	0	0	
		1. 予備費	50,000	50,000	0	0	承認された予算科目及び予算額が不足したときに用いることができる金額
合 計			2,045,915	735,000	1,310,915	0	

議案第 5 号

夷隅郡総元土地改良区 会計細則の一部改正（案）について

夷隅郡総元土地改良区会計細則の一部を、次のとおり改正したいので議決を求めます。

令和 8 年 2 月 1 4 日 理事会承認
令和 8 年 3 月 2 8 日 総会 提出
夷隅郡総元土地改良区
理事長 齊藤 万也

夷隅郡総元土地改良区 会計細則の一部改正新旧対照表

改 正 後	現 行
(会計主任等) 第 2 条 (略) 2・3 (略) <u>4 会計主任は、金融機関に対する届出 印を保管する。</u> (会計帳簿等の管理) 第 3 条 現金、預金通帳、<u>金融機関に対 する届出印</u>、会計に関する帳簿、固定 資産に関する帳簿及び物品に関する 帳簿等を会計担当理事の承認なく外 部に持ち出してはならない。 (残高の照合) 第 3 4 条 (略) 2 (略) <u>3 会計主任は、前項の規定により確 認を受けた旨の書面を作成するとと もに、会計担当理事と当該書面に署 名しなければならない。</u>	(会計主任) 第 2 条 (略) 2・3 (略) (新設) (会計帳簿等の管理) 第 3 条 現金、預金通帳、会計に関す る帳簿、固定資産に関する帳簿及び 物品に関する帳簿等を会計担当理 事の承認なく外部に持ち出しては ならない。 (残高の照合) 第 3 4 条 (略) 2 (略) (新設)

4 会計主任は、毎月末の現金及び預金残高と現金預金出納帳の残高の照合の結果について、前項の書面を添えて理事会で報告しなければならない。	(新設)
--	-------------

附 則

この改正会計細則は、令和8年4月1日から施行する。

(改正部分、第2条、第3条、第34条)

夷隅郡総元土地改良区維持管理規程(案)について

夷隅郡総元土地改良区維持管理規程を、次のとおり定めますので議決を求めます。

令和8年2月14日 理事会承認

令和8年3月28日 総会 提出

夷隅郡総元土地改良区

理事長 齊藤 万也

(目的)

第1条 この規程は、農業用水路等の管理について必要な事項を定めることを目的とする。

(用語)

第2条 この規程において、農業用水路施設とは次に掲げるものをいう。

2級河川夷隅川から取水する紙敷台揚水機場、御判場揚水機場、奥台揚水機場、前原揚水機場、栗の木台揚水機場及び2級河川西畑川から取水する笛倉取水ゲートをいう。また、桃之井沢ため池、滝原ため池及び新道ため池をいう。

(管理)

第3条 管理者(前条の各揚水機場、取水ゲート、溜池の組合長(揚水組合長又は水利組合長)をいう。以下同じ。)は、農業用水路施設から、かんがい用水(以下「用水」という。)が耕地に適正に配分されるように、かんがい用水を適正に管理する。

1工区、2工区、3工区、4工区、5工区(以下「各工区」という。)

農業用水路施設である揚水機場、用水路、取水施設等の水利施設について、各工区の管理機関(揚水組合又は水利組合)に費用負担・日常点検・修繕・稼働運転などの一切の管理を全て委託し、水田耕作水源として万全を期するよう維持管理を任せる。

(別紙組織図参照)

(かんがい開始前の作業)

第4条 管理者は、毎年かんがい開始前に、農業用水路施設の沈殿物の泥上げ並びに農業用水路施設の敷地内の雑草及び竹木の除去について受益者と相談のうえ、これを実施するものとする。

(かんがい期間中の作業)

第5条 管理者は、かんがい期間中は、次に掲げる作業を行わなくてはならない。

農業用水路施設の破損及び漏水の有無を確認し、異常を発見したときは応急措置を講ずるとともに、補修等の対策を講ずること。

(降雨時の作業)

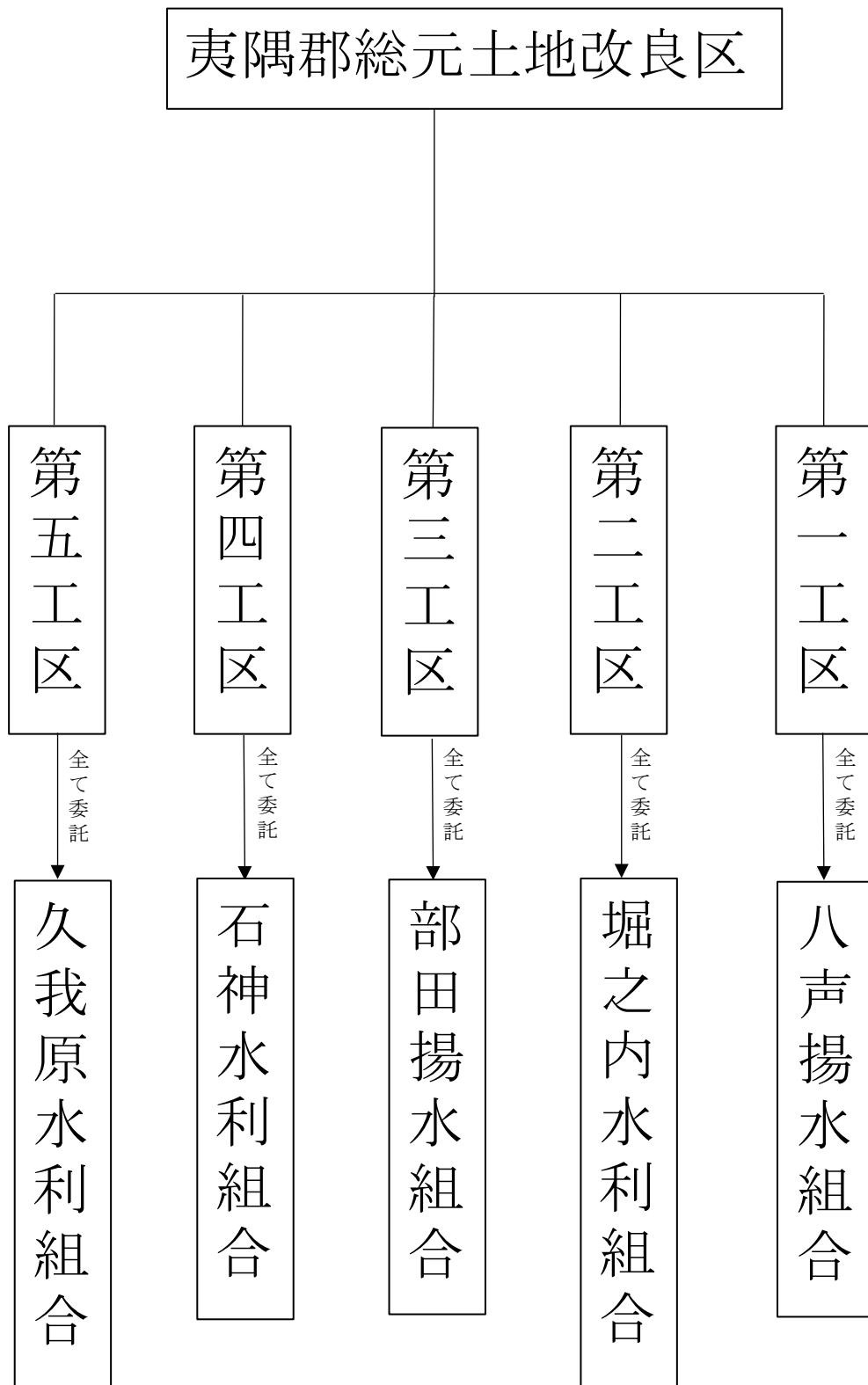
第6条 管理者は、降雨時のため用水を必要としないとき及び河川の水位が高くなる場合は、揚水機場内のポンプの引上げ措置及び取水口のゲートを閉めて河川水の流入を防ぐ措置を行うものとする。また、取水口より隧道内に流れてくる用水のオーバーフロー時の対策として、隧道途中のゲートを開けて排水する措置を行うものとする。

(その他)

第7条 この規程に定めるもののほか、維持管理計画書に必要な事項を定める。

附則 (施行期日) この規程は、令和8年4月1日から施行する。

組 織 図



※全て委託とは、費用負担・日常点検・修繕・稼働運転などの一切の管理。

議案第 7 号

夷隅郡総元土地改良区からの地区除外について

令和 7 年 8 月 9 日 理事会承認

令和 8 年 3 月 2 8 日 総会 提出

夷隅郡総元土地改良区

理事長 齊 藤 万 也

夷隅郡総元土地改良区第 5 工区久我原地区内の農地所有者 八木克文から、下記のとおり農地転用の協議がありましたので、規約 5 0 条の規定により、令和 7 年度第 1 回理事会において承認されましたので、総会の議決を求めます。

記

1. 土地所有者の住所 いすみ市大原 7 7 8 6 番地
2. 土地所有者の氏名 八木 克文
3. 地区除外する土地 久我原字西ノ前 1 6 1 7 番 1 1, 7 3 9 m²
久我原字西ノ前 1 6 1 7 番 2 2 2 0 m²
久我原字西ノ前 1 6 3 8 番 2, 9 4 4 m²
久我原字西ノ前 1 6 3 9 番 2, 3 2 1 m²
4. 地区除外する面積 7, 2 2 4 m²
5. 地区除外金 7 2, 2 4 0 円
6. 事業者名：株式会社キャリア・ナビゲーション
代表取締役 長嶋哲夫
7. 申請理由

現在、東京に本社を置き建築土木向けの若者の人材育成、教育事業を行っており、建設業界と製造業の人材不足という重要な社会課題に取り組んでいる。今回、キャンプ場を経営することにより大学生を中心とした多くの若者の皆様にキャンプ場の運営に携わってもらい、座学では学ぶことが難しい運営計画、工事設計、造成工事、事業運営などの分野を学習し、より実践的な建設業、製造業の人材を育てたいと思っている。そのため、今回の事業は人材育成に重点を置いた事業計画であり、若い優秀な人材を育てる事が大きな目標になっている。

キャンプ場の経営にあたっては、地域の人達とのコミュニケーションを図り、地域と連携した経営を行いたい。また、地域の野菜、お米を使用した経営を行い地元の人達を雇用して地域の活性化に少しでも寄与したい。

(規約抜粋)

第 5 0 条 この土地改良区の地区内農地等が転用される場合において、農地法施行規則第 2 2 条第 6 号又は第 4 8 条第 2 項第 3 号の規定による意見は、転用団地の面積が 0.1 ヘクタール未満にあつては理事長、0.1 ヘクタール以上、5 ヘクタール未満にあつては理事会、5 ヘクタール以上にあつては総会で決する。

附帯決議

理事会への一任について

この総会の議決事項で、行政庁その他の機関に提出する必要がある場合、文章中の内容に変更のない字句の修正については理事会に一任する。

令和８年３月２８日 総会提出
夷隅郡総元土地改良区
理事長 齊藤 万也

c (別添様式)

検査指摘事項に関して講じた改善措置状況等の報告

土地改良区の名称等	夷隅郡総元土地改良区	検査機関	千葉県農林水産部団体指導課土地改良検査室
現物検査年月日		本検査年月日	令和7年11月 6日
検査結果の交付年月日	令和7年12月17日	報告年月日	令和8年 2月20日
検査指摘事項		検査指摘事項に関する改善措置状況	
1. 地区及び組合員について (1) 土地原簿に必要な事項が記載されていない(地目)。 【施行規則第24条】 (2) 土地原簿及び組合員名簿において、記載した事項に変更が生じたときは、遅滞なく修正しなければならないところ、これが行われていない。【施行規則第25条】 2. 議決機関について (1) 総会議事録に出席した者の氏名が記載されていない(書面議決者分)。【施行規則第28条】 3. 役員について (1) 監事会議事録に必要な事項が記載されていない(賛否の数)。 【規約第24条第4項】(前回検査指摘事項)		1. 地区及び組合員について (1) 地目を記載するように改善しました。 (2) 令和8年度から土地原簿及び組合員名簿において、記載した事項に変更が生じたときは、遅滞なく修正するように改善します。 2. 議決機関について (1) 令和7年度通常総会から議事録に出席した者の氏名を記載します。 3. 役員について (1) 令和8年度の監事会より議事録に賛否の数を記載します。	

4. 事業について

(1) 維持管理計画が整備されていない。

【法第 29 条、第 48 条】(前回検査指摘事項)

5. 会計経理について

(1) 収支経理事務が単独でなされないよう、けん制する仕組みとなっていない。【会計細則第 41 条】

(2) 地区除外決済金を転用組合員以外の者から徴収している。

【法第 43 条、地区除外等処理規程第 6 条】

4. 事業について

(1) 維持管理規定、維持管理計画書及び農業用水路施設の図面をデータ化したものを整理し改善します。図面データの作成については、千葉県土地改良事業団体連合会に内容及び委託費を確認し、一部委託を検討しますが、令和 8 年度及び令和 9 年度を目途に改善します。

5. 会計経理について

(1) 会計担当理事が会計主任を兼務していましたので、令和 7 度第 2 回理事会で会計主任の変更について、規約第 26 条の規定により理事会の議決に基づき、理事長が任命します。今後会計処理について単独でなされないように令和 8 年 4 月から改善します。

(2) 地区除外規程「様式第 1 号農地転用等知書」、「様式第 2 号意見書」、「様式 3 号地区除外申請書」を組合員からの提出及び大喜町農業委員会から情報提供などにより、令和 8 年度より組合員から地区除外決済金を徴収するように改善します。

(3) 決算関係書類の公表が行われていない。 【法第 29 条の 2 第 4 項】	(3) 決算関係書類については、令和 7 年度通常総会の決算関係書類から、遅滞なく千葉県及び組合員以外に公表するように改善します。
---	--

[記載上の注意事項]

- 1 検査指摘事項と検査指摘事項に関する改善措置状況を並列に記載すること。
- 2 改善結果又は改善計画は、○年○月から改善した又は改善するとの記載のこと。
- 3 本書の提出にあたっては、理事会の議事録（謄本）を付すること。

夷隅郡総元土地改良区 施設改修（案）

令和8年3月28日（土）

